

平成 28 年度第 1 回 平塚市文化財保護委員会 会議録

日 時

平成 28 年 6 月 2 日 (木)
14 時 00 分～15 時 30 分

場 所

豊原分庁舎 1 号館 1 階会議室

出席者 11 人 [傍聴人 0 人]

委 員：近藤委員長、吉田英里子副委員長、小川委員、曾根委員、片山委員

事務局：高橋部長、春原課長、若林課長代理、菅沼課長代理、上原主管、中田主任

(事務局) 挨拶

(事務局) 資料確認

1 報告事項

(1) 平成 27 年度の文化財保護事業について 【公 開】

(委員長)

それでは、平成 27 年度の文化財保護事業について事務局より説明願いたい。

【資料 1 に基づき、事務局より説明】

(委員長)

今説明があった昨年度の文化財保護事業での説明について、なにか質問・意見はあるか。

(委 員)

文化財保護事業は本来文化財の保存と活用をすべきであるが、各事業をみると活用が主体となっている。文化財保護と文化振興を整理してほしい。例えば指定文化財への巡回・確認等が本来の文化財保護の姿。各事業をPDCAサイクルの中で一つ一つ見直し、どうしたらよいかを考える必要がある。また、国などでは事業の参加人数などの定量評価から定性評価で効果を測れないかを模索している。平塚市教育委員会でもこの流れを受け止め、質の評価を模索してほしい。職員には調査研究をしっかりとやってほしいと思っている。

(事務局)

教育委員会の「奏プラン」中で、事業の効果についてAからCのランクをつけた自己評価で見直しを図っている。

(委 員)

その評価は予算査定に影響するか。

(事務局)

予算査定には特に影響はしない。また、社会教育担当の事業で芸術文化こども体験教室を実施しているが、県指定無形文化財の前鳥座に協力してもらい人形浄瑠璃を体験してもらっている。効果はずっと先になるが、将来的に後継者育成につなげればと考えている。

(委員)

文化財保護として指定文化財を将来に受け継ぐというのは本来の姿である。芸術文化子ども体験教室にもある講師の派遣など生涯学習のネットワークは可能性をもった事業の進め方と思われる。

(委員長)

昨年度の入館者数など具体的な数値を含めた報告があったが、各事業にはどういう問題があるのかの総括がほしい。短期的・長期的に解決を図るものを含めて1・2行でもあれば、この場で議論することができる。その他には意見はあるか。

(委員)

「人形浄瑠璃養成講座」ワークショップについて、10名の募集で参加人数が5名というのは少ないと感じる。また、参加した5名はどのような方々か。12回のシリーズで学ぶことができるので若い人の参加を期待したい。

(委員)

国ではなく、市という枠組みの中の養成講座で5名は多いという印象がある。評価できる。

(事務局)

第1回目の平成26年度は高浜高校の生徒が参加している。第2回の平成27年度は大人の方のみの参加で、その内2名が平成26年度から引き続き参加している。

(副委員長)

文化財保護全般に関連してですが、先日の熊本地震では文化財の被害が大きかった。この教訓から文化財の現状は常に把握し、被害にあわないような補修・補強の必要性を感じた。特に指定したものに関しては責任もって見ていかなければいけない。

(委員)

神奈川県では災害時非常時に文化財担当者は地域拠点に参集するのではなく文化財状況をチェックするようシステム化している。平塚市ではどのようなシステムになっているのか。

(事務局)

災害非常時は、まず人命優先となる。市の役割の中で社会教育課は災害時帰宅困難者の対応を担っている。避難所対応にも人員を割かれ、文化財の状況把握はその後となる。

(委員長)

通常時、文化財状況把握のシステムとして、以前実施していた文化財パトロールはまだやっているのか。

(事務局)

現在は実施していない。

(委員)

文書(もんじょ)など他市町村では、書類上はあるが所在不明なものもある。指定文化財では東北大地震で写真として記録され資料として残った例がある。できれば写真をデジタル化して記録しておく必要がある。指定文化財の写真記録は整理しておいてほしい。

(2) 平成28年度の文化財保護事業について 【公 開】

(委員長)

平成28年度の文化財保護事業について事務局から説明を願いたい。

【資料2に基づき、事務局より説明】

(委員長)

平成28年度事業について報告を受けた。なにか質問・意見はあるか。

(委 員)

文化財登録制度を条例で早く導入して、指定前段階の文化財を保護していただきたい。自治体によっては埋蔵文化財について報告書が刊行された後、遺物を一括して文化財登録している。これは将来的な保管場所を確保するにも法的な根拠になる。登録制度ができてから長い時間がたっているので平塚市でも検討してほしい。県内では登録制度はまだ少ないが、東京都内では導入が進んでいる。

(事務局)

登録文化財制度については継続して研究・検討している。

(委員長)

平塚市として登録制度はどのような位置付けなのかをこの場で議論するため、いずれ検討した内容を説明してほしい。

(事務局)

情報収集して登録制度の検討を進めていく。

(委 員)

文化財の登録により学術的な価値付けがなされ、それが市民の財産になるので市にマイナスになることはない。法律を裏付けとして文化財保護を長い戦略で進めてほしい。

(委員長)

そのほかに、質問はないか。

(委 員)

事業の名称について、昨年の八幡山の洋館の歴史講座は、元博物館長の土井浩氏が講師だったが、今回は講師ではないのか。また、「古写真から振り返る平塚の景観」は文化講座ではないのか。

(事務局)

土井氏の講座は昨年度で区切りがつき、今年は本市の景観の歴史を振り返る講座のため歴史講座として開催する。今年度もこの歴史講座と文化講座を実施する予定である。

(委員長)

「地域の伝統文化助成金」を受けた「田村ばやし保存会」は市とどのような関係か。

(事務局)

市指定無形文化財の「田村ばやし」を保存している団体で、この助成については「明治安田クオリティオブライフ文化財団」から市へ照会があり、市を経由して各文化財の団体へ助成の案内をしている。助成を希望する団体は、市を経由して書類が提出される。

(委員)

市では推薦状をつけているか。

(事務局)

助成によっては推薦状をつける場合もある。

(委員長)

そのほかありませんか。年度も始まったばかりです、今年度もよろしくお願いします。

2 その他 【公開】

(委員長)

事務局から議題3その他について何かあるか。

(事務局)

5月から発掘調査を実施している相模国府域で一昨日発見された灰釉陶器について写真資料をつけてある。内面に文字が刻まれ、古代史の文字研究者に鑑定してもらったところ人名の可能性があるとの見解をいただいた。この資料は10世紀のものだが、8世紀には愛知県でも同様な人名資料があることがわかった。目立たない内面に書くことも珍しく貴重な資料なので紹介した。

(委員長)

他に意見はあるか。

(事務局)

次回の会議日程を決めたい。議題によっては年2回の開催でよいかと思うがいかがか。

(委員長)

有効な審議や意見のキャッチボールのためには原則年3回開くこととしたい。調整の結果、次回は11月17日午後2時からとする。

(事務局)

本日は貴重なご意見をありがとうございました。課題は持ち帰り検討する。

以上